

登園届(保護者記入)

【保護者の皆さまへ】

この登園届は、「登園のめやす」に該当し、全身状態が良好で集団生活に支障がない状態になってから、登園の初日に提出をお願いします。

※医師から再受診の指示があった時は、再受診後に提出してください。

※登園届を提出後、再度症状が出たときは、自宅での安静や再受診が必要となることがあります。

施設名

クラス

児童名

該当に○	病名	登園のめやす
	インフルエンザ(A・B)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
	◎発症した日	月 日 ◎解熱した日 月 日
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快した後1日を経過するまで (症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸症状が改善傾向にあること)
	◎発症した日	月 日 ◎症状軽快した日 月 日
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過していること
	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24~48時間が経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発しんが痂痂(かさぶた)化していること
	突発性発しん	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
適切な対応が必要な感染性疾患		
	伝染性膿痂疹(とびひ)	病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆う

◎登園日までの園児の体調を記入してください

	体温	症状
月 日	度	
月 日	度	
月 日(登園前日)	度	

(医療機関名)

(年 月 日受診)において

上記の診断を受けましたが、治療中のところ

(「登園のめやす」欄記載の状態に病状が回復しました・医師により登園可能と判断されました)

ので、 年 月 日より登園いたします。

記入日： 年 月 日

保護者名

(厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」準用)